



住宅用火災警報器の設置活動結果報告

住宅用火災警報器（以下住警器と略）の設置は、消防法で義務付けられていますが、2年前（平成26年9月）のつくば市消防本部の個別訪問による調査では、桜ニュータウンの住警器の設置率は41%と全国平均（80%）に比べ著しく低い値でした。

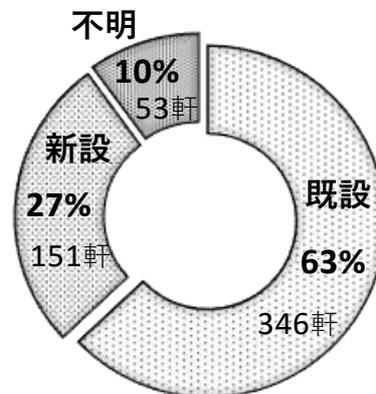
自主防災組織では、住警器の設置が住民の命を火災から守るばかりでなく、住民が火災を早く察知することにより近隣への延焼を少なくできるなど、地域防災に有効であると考え、防災訓練や救急救命講習会、納涼祭時に住警器コーナーを設けて設置を促してまいりました。しかし、そこでの注文数は少なく、設置率はなかなか増加しませんでした。

そこで今年度は、住警器設置の有無のアンケート調査を兼ねて住警器の共同購入をお勧めした上、未設置・未回答のご家庭を訪問し、直接設置を促しました。また、ご自分で取り付けができないお宅には無償で取り付け作業を行いました。

その結果、270個が新たに設置され、ニュータウン内の設置率は、下の図表に示すように著しく高まりました。

平成28年度 住宅用火災警報器取付け促進運動の結果

	桜NT全体		
	軒数	割合	H26.9
①既設軒数	346軒	62.9%	41.3%
②新設軒数	151軒	27.5%	
③設置軒数	497軒	90.4%	
④不明軒数	53軒	9.6%	
⑤総軒数	550軒	100%	



- ① 既設軒数：アンケート調査および訪問調査で設置済みとの回答があった軒数
- ② 新設軒数：今回新たに設置された軒数
- ③ 設置軒数：①と②の合計値 → 497軒はニュータウン総軒数の90.4%に相当
- ④ 不明軒数：留守で確認が取れなかった世帯や後ほど個人で設置すると回答された世帯を含む

ちなみに、③の設置軒数（497軒）は、住警器が1個以上取り付けられている軒数です。これを機に、つくば市条例をご確認の上、定められた場所に設置していただきますよう改めてお願いいたします。

（取り付けが義務付けられている所）寝室・階段

（取り付けをおすすめする所）台所・全ての居室

（裏面につづく）

(表面からのつづき)

救急救命講習会のお知らせ

日時 10月15日(土曜) 9:00~12:00

場所 広岡交流センター1階ホール

講習内容: 救急救命講習Ⅰ(AEDを用いた心肺蘇生法、止血法など)

※受講申し込みをされた方は、当日、動きやすい服装にてご参加ください。

※普通救命講習修了証をお持ちの方は、ご持参ください。

気象庁が発表する大雨情報と住民の対応(防災ミニ知識)

雨の状況	気象庁発表情報	市町村の対応	住民の行動
半日~数時間前 大雨始まる	大雨注意報 洪水注意報	<ul style="list-style-type: none">注意呼びかけ警戒すべき区域の巡回	<ul style="list-style-type: none">ひなん困難者は早めの行動非常用品や避難ルートの確認窓や雨戸など家の外の点検
数時間前~2時 間程度前 大雨が一層激し くなる	大雨警報 洪水警報	<ul style="list-style-type: none">避難場所の準備、開設必要地域に避難準備(要援護者避難)情報応急対応体制確立必要地域に避難勧告必要地域に避難指示	<ul style="list-style-type: none">自治体が発表する避難に関する情報(および桜NT防災メールなど)に注意を傾け、必要に応じ速やかに避難を! <p>※避難指示が出たら、必ず避難しましょう! (常総市大水害を教訓に)</p>
広い範囲で数十 年に一度の大雨	大雨特別警報 洪水警報	<ul style="list-style-type: none">直ちに最善を尽くして身を守るよう住民に呼びかける	<ul style="list-style-type: none">避難場所へ避難するか、外出することが危険な場合は家の中で安全な場所にとどまる

桜ニュータウンの防災員として、あなたを必要としています!

※防災員としてご協力をお願いします。協力いただける方は、下記宛にお名前と班名、メールアドレス(あれば)をご連絡いただきますようお願いいたします。お待ちしております。

(連絡先) 防災長 並木宏之(南8班 自宅 857-5923)

または 自主防災組織本部宛メール snt_bosaihq@smacon.info